

緑地や希少生物の保全

生物多様性に配慮しつつ九州の豊かな自然を守り続けていくため、社有林や発電所緑地の適切な管理や、九州で絶滅が危惧される身近な動植物を保護するための取組みを推進しています。

■ 社有林等の適正管理

当社は、水力発電の安定した水源確保を目的として、阿蘇・くじゅう国立公園区域内を中心に4,447ヘクタールの社有林を適切に維持管理し、水源涵養やCO₂の吸収など、森林の持つ公益的機能の維持・向上に努めています。2005年3月には、適正な森林管理が行われていることを認証するFSC(森林管理協議会)の「森林管理認証」を、国内の電力会社で初めて取得しました。



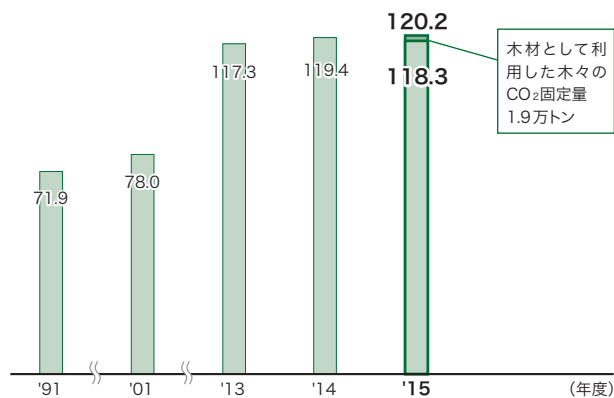
社有林(山下池周辺(大分県由布市))

[社有林によるCO₂吸収固定]

社有林により吸収固定されるCO₂は、木材として利用するために伐採された木々が固定しているCO₂量1.9万トン差し引いても、社有林全体で118.3万トンと算定しています。

社有林によるCO₂吸収固定量

単位：万トン-CO₂



(注1) 森林調査に基づく実測値から日本国温室効果ガスインベントリ算定方法に基づき算定。
(注2) '01年度までのCO₂吸収固定量には樹齢15年以下の若木分は含まない。

■ 絶滅が危惧される希少動植物の保護に関する取組み

地球上の生物は、判っているだけで約175万種、未知の生物も含めると3,000万種とも推測されています。そのうち毎年4万種が絶滅しているとも言われており、絶滅の脅威にさらされた野生生物の種の保存は、地球レベルで緊急に取り組むべき重要な課題となっています。このため、当社では九州で絶滅が危惧される身近な動植物の保護に取り組んでいます。

[敷地造成工事の実施における希少植物への配慮]

川内原子力発電所は、1号機が2015年9月、2号機が同年11月にそれぞれ通常運転に復帰しました。再稼働への対応として、発電所内における大規模な敷地造成工事を行った際、造成工事の対象となる区画内に鹿児島県の準絶滅危惧種に指定されているニガキやタチヤナギ、ミズハコベといった希少植物が生息していたことから、それらを保護するため、同じく発電所敷地内にある宮山池周辺への移植を実施しました(ニガキ:10株、タチヤナギ:25株、ミズハコベ:100株)。

また、移植後についても、生育状況のモニタリングを実施するなど、希少植物の保護に向けた取組みを継続しています。



希少植物のミズハコベ



移植場所の宮山池

用語集をご覧ください

>> 温室効果ガスインベントリ
>> 絶滅危惧種
>> 生物多様性
>> 社有林

>> 水源涵養
>> FSC(森林管理協議会)
>> 森林管理認証
>> 吸収固定